

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県

農業委員会名： 関市西

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	534ha	22.4ha	4.19%
課 題	平坦地域に比べ生産性の低い農地が多い中山間地域では、農業従事者の高齢化、鳥獣害による耕作意欲の低下、不在地主等様々な要因により遊休農地が増えつつある。今後もこの数字は増加傾向にあるため、歯止めをかける対策が必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 1ha			
		目標案設定の考え方:1農業委員が最低1か所は解消する。			
活 動 計 画 案	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月		27人	12月～1月
		調査方法	担当地区を農業委員等が調査し、必要に応じて、複数の農業委員が、担当職員と合同で調査を実施する。		
	遊休農地への指導	実施時期:1月～2月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月		27 人	12月～1月
		調査方法	担当地区を農業委員等が調査し、必要に応じて、複数の農業委員が、担当職員と合同で調査を実施する。		
	遊休農地への指導	実施時期:1月～2月			

Ⅱ 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	農家数	487戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	6戸	11経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農家の規模は零細で経営基盤も脆弱であり、第二種兼業農家と自給的農家中心の農業形態となっている。最近では農業従事者の高齢化によって農業の担い手不足が深刻化している。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	1経営	法人	団体
	目標案設定の考え方:農業委員が担当地区の候補者を掘り起こす。		
活動計画案	対象者リストの見直しを行う。 対象者の個別訪問を行う。(6月から7月)		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	1経営	法人	団体
活動計画	対象者リストの見直しを行う。 対象者の個別訪問を行う。(6月から7月)		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	534ha	84.8ha	16.53%
課 題	農地流動化を推進する制度の整備により武芸川地域においては担い手が連担で効率的な生産が行われ、利用集積は進んでいる。しかし中山間地域においては小規模農家の集団が多く、また農業者の高齢化や離農、担い手不足により集積が進まない。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	15 ha
	目標案設定の考え方:1農業委員が最低1か所は担い手に利用集積をする。	
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・農家調査で把握した借り手と貸し手の仲介を行い集積を図る。 ・利用権設定、作業受委託契約等がなされていない農地に対して設定等の指導を行う。 	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	15 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農家調査で把握した借り手と貸し手の仲介を行い集積を図る。 ・利用権設定、作業受委託契約等がなされていない農地に対して設定等の指導を行う。 	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	513ha	0.1ha	0.01%
課 題	違反転用を発生させない。発生した場合は、速やかに対応をする。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0.1 ha
	目標案設定の考え方: 上記違反転用面積の解消と違反転用を発生させない。	
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。(随時) ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。 	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用面積の解消と違反転用を発生させない。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。(随時) ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。